⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の３以上とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。

⑼　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書による。

⑽　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

⑾　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。

⑿　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⒂　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。

⒃　出来高部分払方式　本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⒅　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⒆　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jun Koda, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the Bypass Tunnel No. 5 Canal in Mikatahara Irrigation Project the Second Period

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 20 September 2019

⑸　Time limit for tender by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 23 October 2019, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 23 October 2019, in case of submission by postal application : 12 : 00 P.M., 23 October 2019

⑹　Contact point for tender documentation : Kazuyuki Higuchi, Chief of Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, MAFF, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0533

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり公募型競争入札の手続を開始します。

令和元年９月４日

阪神高速道路株式会社契約責任者
建設事業本部長　今木　博久

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○令和元年阪神高速公告第 25 号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　淀川左岸線延伸部他トンネル施設設計検討その他業務

⑶　業務内容　本業務は、淀川左岸線延伸部トンネル施設関係の基本設計及び淀川左岸線２期トンネル施設工事の発注資料の作成を行うものである。

⑷　業務期間　契約締結日の翌日から2022年２月28日まで

⑸　本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

⑹　本業務は、担い手確保を促すため、若手技術者の配置に対する評価及び予定管理技術者に代えて予定管理補助技術者を評価対象とする業務である。

⑺　本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送等による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

２　競争参加資格

⑴　企業の形態　次の①に掲げる要件を満たしている単体企業又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。

２）開札時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等業務の一般競争（指名競争）参加資格の「建築等設計」の認定を受けていること。